

平成20年12月22日

各位

会社名 株式会社ヤマシナ
代表者名 代表取締役社長 堀 直 樹
(コード番号:5955 大証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 川 瀬 晴 夫
TEL 075(591)2131

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年12月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

1株当たりの株主価値の向上を図り、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 3,000,000株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.08%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限とする)
- (4) 取得期間 平成20年12月24日～平成21年1月30日

(ご参考)

平成20年12月22日時点の自己株式の保有(約定ベース)

発行済株式総数(自己株式を除く)	143,965,238株
自己株式数	11,646,527株

以上